埼玉県最低賃金が10月に改正されました



10月から埼玉県最低賃金は、時間額1,196円(55円引上げ)です。この金額は、年齢や雇用形態に関係なく、県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。

賃金額が1時間あたり1,196円以上かどうか、働く人も雇う人も、必ず確認しましょう。

問 埼玉労働局労働基準部賃金室
☎048-600-6205
川越労働基準監督署
☎049-242-0891

建設業の退職金なら、建退共制度！



「建退共」とは、建設現場で働く労働者のために国が作った退職金制度です。

事業主の方は、建設現場で働く方々の働いた日数に応じて掛金を充当し、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払います。退職金は国が定めた基準で計算され、確実に支払われるため安心・安全です。

詳しくはホームページをご覧ください。

問 建退共埼玉県支部
☎048-861-5111

【農業者の方へ】収入保険新規加入者を支援します

「収入保険制度」は、自然災害や経営努力では避けることのできない収入減少から、農業者の経営を守る制度です。

町では、この制度に新規で加入される方へ補助を行っています。ぜひご利用ください。

内 加入者が負担する保険料の1/2を補助（上限5万円）

対 埼玉県農業共済組合が取扱う収入保険制度に新規で加入される方　※その他要件あり。

問 農政環境課 農政産業グループ
☎049-299-1760

東松山税務署からのお知らせ

東松山税務署 アルバイト職員募集

募集内容

●**勤務期間**
令和9年1月中旬～3月末のうち、1～2か月程度（土・日・祝日除く）

●**勤務内容**
(1) 納税者の確定申告補助（スマホ・パソコン操作）など
(2) パソコン入力事務、事務補助、郵便物収受作業など

●**勤務時間**
(1)(2) 午前9時～午後5時のうち、昼休み（1時間）を除く5時間30分
(1) 午前11時～午後2時の3時間（昼休みなし）

●**勤務場所**　東松山税務署

●**資格など**　スマホおよびパソコン操作ができ、高校卒業程度の知識をお持ちの方

●**時給など**　(1)1,340円　(2)1,320円
※通勤手当は原則実費相当額を支給（上限あり）。法改正などで変更の可能性あり。

●**募集人数**　30人程度（定員に達し次第締切）

●**申込み**　面接日を決めるため、事前にお電話ください。

●**その他**　面接時の交通費は自己負担となります。スマホおよびパソコンの実技試験を行います。

問 東松山税務署 総務課
☎0493-22-0990（自動音声案内「2」選択）

確定申告会場の変更とスマホ申告のお知らせ

令和9年以降の確定申告会場は、東松山税務署になります。

なお、確定申告期間中（令和9年2月16日～3月15日）は、税務署の駐車場はご利用いただけません。※身体障害者用駐車場を除く。

税務署へお越しになる際は、公共交通機関をご利用ください。

ご利用ください「スマホ申告」

確定申告期間中は、会場の混雑が予想されるため、「スマホ申告」のご利用をおすすめします。スマホとマイナンバーカードがあれば、ご自宅から簡単に申告できます。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

11月11日～17日は税を考える週間

この週間では、「これからの社会に向かって」をテーマとして、国民の皆さんに租税の意義や役割を理解してもらい、納税意識の向上を図ることとしています。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

枝・草・葉は乾かしてから処分! 生ごみは水キリ! 食材は使いキリ、食べキリを徹底しましょう！